

平成30年1月12日

佐渡初！

ユースエール認定企業が生まれました！

事業所名

社会福祉法人 佐渡福祉会



●ユースエール認定企業とは？

若者の採用・育成に積極的で若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定するもの…



つまり

「若者にやさしい企業」と国がお墨付きを与えたものです

認定基準がとても厳しく県内でも当事業所を含めて8事業所しかありません。

認定基準の一部（他8つ）

- ・有給休暇の取得率が年平均10日以上であること (多く休んでいる)
- ・時間外が月平均20時間以下であること (残業が少ない)
- ・新卒者の離職率が20%以下であること (定着率がよい)
- ・育休の取得率が75%以上であること (仕事と育児の両立)

「若者に優しい企業」を更に言い換えるならば「雇用環境がよく福利厚生もしっかりしている優良企業」と言えるものです

佐渡でも初ですが、福祉業界からユースエールの認定を受けるのは県内でも初です。厳格な基準をクリアした島外にも誇れる優良企業ですので是非とも応募をご検討ください。